

	号外	定価 1部2円	確定闘争ヤマ場の 11月1日地公共 闘人事課長交渉に 県庁座り込み配 置！賃金改善に向 け結集を！
	昭和34年4月1日 第3種郵便物認可	発行所 盛岡市内丸10番1号 岩手県庁内 岩手県職員労働組合	No.2431 2017年 10月24日

2017確定闘争② 10.23地公共闘・人事課長交渉

怒 職員要求より国の動向優先か!?

給与改定 解散もあり例年と異なる・国動向を慎重に検討

退職手当 国引下げも改正時期未定・動向を見極める

諸手当改善・休暇制度拡充などの課題も現状認識示すにとどまる

11月1日ヤマ場交渉で県庁座り込み配置・当局は職員の声を聞け!

10月23日、岩手県地方公務員共闘会議（議長：佐藤淳一岩教組委員長）は、2017 確定闘争における知事あて要求書を佐藤人事課長に提出し、現時点の姿勢を質すべく交渉を行った。交渉結果は次のとおり。

【交渉結果】給与改定に関し、「改正給与法案の国会提出時期が明らかになっていない。例年とは異なる状況であることを踏まえ、国の動向を慎重に見極める」との回答にとどまったこと

から、越年となれば職員の勤務意欲失墜につながるとし、早期改定を求めた。

退職手当は「国において引下げを行う方針も、解散もあり改正法の具体的な内容や国会の提出時期が

見せていない」とし、「国の状況等を踏まえ検討」と国準拠の姿勢をにじませた。諸手当改善は、県人勧事項であることを示しつつ、通勤手当に関し「遠距離通勤者の負担軽減と併せて、どういう対応ができるか人事委員会と意見交換し、検討」との姿勢にとどまった。専門職の処遇改善も現状認識にとどまり、改善策が示されなかった。



回答を求める地公共闘交渉団

当局は、県人勧尊重を示しつつ、職員の勤務意欲確保よりも国の動向を注視するとの姿勢であり、職員の実態に則した改善に向け当局姿勢を改めさせる必要がある。その他の課題も具体的検討がされておらず不十分だ。地公共闘は11月1日のヤマ場交渉に県庁座り込みを配置し、前進回答を求めていく（交渉結果は裏面）。



佐藤人事課長（左）に要求書を手交



回答する佐藤人事課長

1 月例給・一時金の改定

(地公共闘) 給与改定の実施について、特にも年内の条例改正・差額支給を求める。

(人事課長) 県人勧尊重の姿勢だ。衆議院解散に伴い、臨時国会の有無や改正給与法案の国会提出時期等が明らかでない。例年とは異なる状況であることも踏まえ、国の動向を慎重に見極め対応していく。

(地公共闘) 国の動向ではなく職員の勤務意欲確保のため早期に改定すべき。早期実施を強く求める。

2 退職手当

(地公共闘) 一部報道では政府は人事院見解どおり引き下げること、地方への波及の方向だ。引下げは全世代の生涯賃金の削減となり、勤務意欲の失墜や人材確保難となる懸念がある。すべきでない。

(人事課長) 国において国家公務員の退職手当引下げを行う方針は承知している。しかし、衆議院の解散もあり、改正法の具体的内容や法案の国会提出時期は見通せない。国の状況を踏まえ対応を検討する。

(地公共闘) 当県の事情を踏まえ検討を。引下げとなれば深刻な問題。次回に実態を寄せるので再考を。

3 諸手当改善

(地公共闘) 通勤手当に関し、昨年の交通機関利用の手当改善との均衡を踏まえれば遠距離通勤者に対する負担軽減などの交通用具利用の改善策を検討すべき。また、昨年からの課題であった手当改定の考え方の検討状況は。住居手当も自己負担が大きく、改善すべきだか、検討状況は。

(人事課長) 遠距離通勤者の負担軽減は重要な課題だが、手当額の上限引上げにあたり人事委員会の判断も注視している。改定の考え方だが、通勤手当は自転車使用者にも支給されるなど、必ずしも通勤手当の金額がガソリン価格のみにより設定されているものとは言えない側面もある。今後、遠距離通勤者の負担軽減と併せて、必要に応じ人事委員会とも意見交換して検討する。

住居手当は公民較差にも影響を及ぼすため人事委員会が判断すべき事項。勧告を行わないという判断は重く受け止める必要。人事院が報告で住居手当の見直しに言及しており、国の状況を注視する。

(地公共闘) 遠距離通勤や家賃が高騰している地域で勤務せざるを得ない場合に負担を求めるのは問題。手当改定の考え方もガソリン価格の動向を詳細に把握のうえ、当方の意見をしっかり聞いて判断を。

4 高齢層職員の処遇改善

(地公共闘) 高齢層職員の処遇改善に向けた現状と今後の取り組みは。

(人事課長) 普通会計の適用を受ける職員のうち、本年4月時点の現給保障対象者は約4,400人余であり、今回の給与改定で約280人が経過措置から外れる見込み。なお多くの職員が経過措置の適用を受けるため、各任命権者と課題意識を共有して勤務意欲確保策に取り組む。

(地公共闘) 高齢層職員が集中する級もあり、具体策がなければ勤務意欲の低下となる。一層の対策を。

5 休暇制度の拡充

(地公共闘) 子育て・介護との両立支援策、不妊治療への支援策に向けた検討状況は。

(人事課長) 昨年度も子の看護休暇の取得範囲の拡大などをし、全体として国よりも充実した制度となっている。今後、国や他県の動向を踏まえつつ、人事委員会勧告の報告の趣旨を踏まえ検討していく。

(地公共闘) 不妊治療への支援は不可欠。県として国に先行して積極的な対応を求める。

上記のほか、「専門職処遇改善(獣医師・薬剤師)」、「実効力ある長時間労働の是正策」、「ハラスメント対策」、「臨時非常勤職員の処遇改善(改正地公法対応)」も交渉し、次回交渉に向けて改善を求めた。